

令和4年度
三重県警察官（再採用）採用選考受験案内

試験日 11月22日（火）

受付期間 9月28日（水）～10月28日（金）

三重県警察本部

令和4年9月28日

1 職種、採用予定数及び受験資格

職種	採用 予定数	受験資格	
		年齢	資格
警察官	約1名	昭和38年4月2日以後に生まれた人	・かつていずれかの都道府県警察の警察官又は皇宮護衛官として4年以上の勤務経歴を有する人（休業・休職期間は勤務経歴に通算しない） ・結婚、出産、育児、介護、看護、配偶者への帯同のため警察官を続けることができず、やむを得ず退職した人

■ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 三重県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6) 現在（申込時）警察官である人

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 試験日時、会場

日時	会場
令和4年11月22日（火） 午前9時30分から午後5時頃まで （受付開始 午前9時00分）	三重県警察本部（津市栄町一丁目100番地）

4 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配点(点)	基準点(点)	内容
論文試験	20	4	総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	100	(注)	人柄、性格、警察官としての適性等についての個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし（適否のみ判定）		通常の職務遂行に必要な適性について検査します。
身体検査	配点なし（適否のみ判定）		別表1を基準とする身体検査を行うとともに医療機関等において検査した結果の提出を求めます。

(注) 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。(基準点についてはおおむねの基準であり、採用予定数を確保するために変更する場合があります。)

5 合格者の発表

可否の結果は、令和4年12月中旬（予定）に書面で本人宛てに通知します。

6 採用

- (1) 採用は、令和5年4月1日の予定です。
- (2) 採用時の階級は、退職時の階級以下で、本人が希望する階級とします。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条に規定のとおり、採用は条件付であり、採用後6か月勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 給与

職員として採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 受験の申込方法等

申込方法	申込書に必要事項を自筆で記入の上、写真を貼り付け、下記の必要書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は <u>簡易書留郵便（必須）</u> で送付してください。（10月28日（金）必着）
必要書類等 （各1部）	(1) 申込書（所定様式） (2) 職歴証明書（退職時に在職していた警察本部発行の在職証明書で、履歴事項を記載したもの。三重県警察を退職した方は、三重県警察に在職していた期間の職歴証明書は必要ありません。） (3) 退職理由（警察官を退職した理由）を疎明できる書類 (4) 身体検査票（申込み受付後に所定様式と提出期限について別途案内します。）
申込先及び 所定様式 請求先	〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地 三重県警察本部警務部警務課採用係 TEL 059-222-0110（代）

受付期間 及び時間	令和4年9月28日（水）～10月28日（金）（必着） （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間）
--------------	--

※1 受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。なお、記載事項に虚偽があると、警察官として採用される資格を失う場合があります。

※2 提出された書類等についてはお返ししません。必要がなくなれば、当方で処分します。

9 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施に当たり、受験票の発行はしませんのでご注意ください。
- (2) 筆記用具（HB又はBの鉛筆数本、シャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）、時計、昼食及び飲み物を持参して直接試験会場にお越しください。
- (3) 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (4) 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。

10 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 試験当日は、受付時において検温を実施します。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、受験をしていただくことはできません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。
なお、受験できなかった場合、再試験等の特別な措置は実施しません。
- (3) 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いします。
- (4) 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行った上で入場してください。
- (5) 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放しますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

◎ 別表 1

身体検査基準

検査項目	基準
視力	両眼とも裸眼で0.6以上又は矯正視力1.0以上
色覚	職務遂行に支障がないこと
聴力	正常であること
その他	職務遂行に支障がない身体的状態であること

- 検査項目については医療機関等において診察を受けた身体検査票の提出を求めます。